

株 主 各 位

大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号  
**株式会社 翻訳センター**  
代表取締役社長 東 郁 男

### 第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）当社の営業時間終了時（午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区安土町3丁目1番3号  
ヴィアーレ大阪 4階 ヴィアーレホール  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第31期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第31期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告ならびに連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.honyakuctr.com/>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が見られるなど、景気は緩やかな回復傾向が続いております。米国も雇用環境改善に伴う個人消費の増加を背景に穏やかな景気拡大を続け、中国も各種政策効果から持ち直しの動きが見えています。また、欧州も緩やかながら回復基調で推移しております。

このような環境のもと、当社グループでは第三次中期経営計画（平成28年3月期～平成30年3月期）において、言葉に関する事業領域の拡大による新たな価値創造を推し進め、企業のグローバル展開に伴う翻訳・通訳需要の獲得に努めてまいりました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高、利益ともに過去最高を更新いたしました。売上面においては、当社グループのコアビジネスである翻訳事業が前期比4.5%増と堅調に推移したことに加え、大型国際会議の運営によりコンベンション事業が前期比101.0%増と大幅に増加したことから、当連結会計年度の売上高は前期比11.3%増の10,218,750千円となりました。利益面においては、増収効果により営業利益は前期比30.3%増の697,060千円、経常利益は前期比30.8%増の699,215千円となりました。なお、前期に投資有価証券売却益を計上していたため親会社株主に帰属する当期純利益は前期比3.2%増の444,350千円にとどまりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

(a) 翻訳事業

特許分野では、特許事務所との取引は低調であったものの、企業の知的財産関連部署からの受注が好調に推移したため、売上高は前期比1.3%増の1,824,073千円となりました。医薬分野では、外資製薬会社からの安定した受注に加え、国内製薬会社における受注拡大やCRO（医薬品開発受託機関）の長期案件を獲得したことから、売上高は前期比2.8%増の2,445,697千円となりました。工業・ローカライゼーション分野では、情報通信関連企業との取引が好調に推移していることに加え、鉄鋼関連企業の大型案件獲得が寄与し、売上高は前期比5.3%増の2,020,462千円となりました。金融・法務分野では、企業の管理系部署における受注拡大に加え、銀行からの長期案件受注により、前期比17.7%増の745,675千円となりました。

これらの結果、翻訳事業の売上高は前期比4.5%増の7,035,908千円となりました。

(b) 派遣事業

語学スキルの高い人材を派遣する派遣事業においては、金融関連企業やITサービス関連企業からの求人が堅調に推移し、売上高は前期比2.1%増の900,379千円となりました。

(c) 通訳事業

通訳事業においては、IR通訳や医薬品関連企業などからの受注が堅調に推移するとともに、外資通信機器メーカーから大型の通訳案件を獲得したことから、売上高は前期比23.8%増の783,255千円となりました。

(d) 語学教育事業

語学教育事業においては、株式会社アイ・エス・エス・インスティテュートが運営する通訳者・翻訳者育成講座のうち秋季レギュラーコース（10月～3月開講）の集客が計画を下回ったことから、売上高は前期比1.5%減の210,702千円となりました。

(e) コンベンション事業

コンベンション事業においては、「第99回ライオンズクラブ国際大会」をはじめ「第40回国際外科学会世界総会(ICS2016)」など複数の大型国際会議を運営し、売上高は前期比101.0%増の1,107,706千円となりました。

(f) その他事業

その他のセグメントにおいては、外国への特許出願に伴う明細書の作成や出願手続きを行う株式会社外国出願支援サービスが好調に推移したことなどから、売上高は前期比5.1%増の180,798千円となりました。

② 資金調達の状況

該当事項はありません。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資総額は25,662千円であり、その主たるものは、情報セキュリティ強化のための設備購入費用であります。

(2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

| 区 分                     | 平成25年度<br>第 28 期 | 平成26年度<br>第 29 期 | 平成27年度<br>第 30 期 | 平成28年度<br>第 31 期<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高                   | 千円<br>8,772,038  | 千円<br>9,191,266  | 千円<br>9,178,312  | 千円<br>10,218,750              |
| 経 常 利 益                 | 千円<br>359,938    | 千円<br>502,660    | 千円<br>534,370    | 千円<br>699,215                 |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 千円<br>179,002    | 千円<br>283,004    | 千円<br>430,365    | 千円<br>444,350                 |
| 1株当たり当期純利益              | 円 銭<br>106.26    | 円 銭<br>168.00    | 円 銭<br>255.48    | 円 銭<br>263.78                 |
| 総 資 産                   | 千円<br>4,063,169  | 千円<br>4,501,693  | 千円<br>4,657,059  | 千円<br>5,111,162               |
| 純 資 産                   | 千円<br>2,587,974  | 千円<br>2,815,102  | 千円<br>3,126,002  | 千円<br>3,477,980               |
| 1株当たり純資産額               | 円 銭<br>1,536.34  | 円 銭<br>1,671.18  | 円 銭<br>1,855.74  | 円 銭<br>2,064.69               |

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、前連結会計年度より「当期純利益」の科目名称を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 名 称                         | 資 本 金    | 出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容           |
|-----------------------------|----------|------|-------------------------|
| HC Language Solutions, Inc. | 1百万USドル  | 100% | 翻訳事業                    |
| 株式会社外国出願支援サービス              | 45,000千円 | 100% | 外国特許出願支援事業              |
| 株式会社アイ・エス・エス                | 99,000千円 | 100% | 通訳事業、派遣事業、<br>コンベンション事業 |
| 株式会社アイ・エス・エス・インスティテュート      | 99,000千円 | 100% | 語学教育事業                  |
| 株式会社パナシア                    | 45,000千円 | 100% | メディカルライティング事業           |

### (4) 対処すべき課題

わが国の経済の見通しについては、各種経済政策の効果により引き続き緩やかな回復基調が期待される一方、欧米政治情勢や金融資本市場の変動の影響等の懸念材料もあり、経営環境は先行きを楽観視できない状況が続くものと予想されます。

#### ① 言葉に関する事業領域の拡大

グループの規模拡大のための課題として各事業の売上拡大と収益向上が挙げられます。翻訳事業は、当社の他に米国・HC Language Solutions, Inc.、また、医薬分野の高付加価値サービスであるメディカルライティングは株式会社パナシアがサービスを展開しております。派遣事業、通訳事業、コンベンション事業は株式会社アイ・エス・エスが、語学教育事業は株式会社アイ・エス・エス・インスティテュートがサービスを展開しており、株式会社外国出願支援サービスは翻訳事業の特許分野における高付加価値サービスとして、外国への特許出願を支援する事業を展開しております。今後も各事業におけるリソースやノウハウ、顧客基盤の活用等、グループ間での連携を活かしながら相互シナジーを推し進め、事業のさらなる成長を図ります。

## ② 翻訳者・通訳者等の登録スタッフの確保・拡充

当社グループが行っている翻訳事業、派遣事業、通訳事業のビジネスモデルでは、翻訳者・通訳者等の登録スタッフの確保・拡充が重要な課題です。より優秀なスタッフを獲得するため、自社ウェブサイト、翻訳業界誌への広告掲載等、さまざまなチャンネルを活用した募集活動に取り組んでまいります。また、語学教育事業を展開する株式会社アイ・エス・エス・インスティテュートにおいては翻訳事業、派遣事業、通訳事業における顧客ニーズに合わせたコースの多角化と講義内容の充実を図り、修了生の即戦力化に向けた体制構築を目指してまいります。

## ③ 生産性の向上

当社グループがさらなる成長を遂げるには事業の効率化が必要です。特に翻訳事業においては、ICT（注）を積極的に導入し、各分野で蓄積した翻訳ノウハウや情報資産を活用して、お客様の要望を満たす品質の翻訳を提供すると同時に売上原価の抑制を図ってまいります。また、営業部門・管理部門ともに従来のビジネスプロセスを見直して最適化へと推し進めることにより、業務効率を改善し、生産性の向上に努めてまいります。

（注）ICTとは、Information and Communication Technologyの略称で、情報処理および情報通信、つまりコンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービス等の総称を指します。

## ④ 専門性の高度化

翻訳事業において、お客様によりご満足いただけるサービスを提供するためには、また、他社との差別化を図るためには、分野特化型のサービス体制の構築が必要です。当社グループは「第三次中期経営計画」のもと、一昨年4月に翻訳事業の組織体制を地域別から分野別に変更しております。特許、医薬、工業・ローカライゼーション、金融・法務で構成される4つの専門分野において付加価値の高いサービスが提供できる体制を構築してまいります。

## (5) 主要な事業内容

当社グループでは、特許、医薬、工業・ローカライゼーション、金融・法務の主要4分野を中心とした翻訳事業、顧客への通訳者・翻訳者を中心とした派遣事業、大規模国際会議や企業内会議における通訳事業、通訳者・翻訳者の養成を目的とした語学教育事業、国際会議・国内会議（学会・研究会）やセミナー・シンポジウム、各種展示会の企画・運営を行うコンベンション事業、企業の外国特許出願の支援等のその他の事業を主たる事業としております。

## (6) 主要な拠点等

### ① 当社

| 名 称         | 所 在 地  |
|-------------|--------|
| 本 社         | 大阪府大阪市 |
| 大 阪 営 業 部   | 大阪府大阪市 |
| 東 京 本 部     | 東京都港区  |
| 名 古 屋 営 業 部 | 愛知県名古屋 |

### ② 子会社

| 名 称                         | 所 在 地      |
|-----------------------------|------------|
| HC Language Solutions, Inc. | 米国カリフォルニア州 |
| 株式会社外国出願支援サービス              | 東京都港区      |
| 株式会社アイ・エス・エス                | 東京都港区      |
| 株式会社アイ・エス・エス・インスティテュート      | 東京都千代田区    |
| 株式会社パナシア                    | 東京都港区      |

## (7) 従業員の状況

### ① 当社グループの状況

| 従業員数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 413名 (118名) | 20名増 (7名減)  |

(注) パートタイマー、アルバイトの臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を( )に外数で記載しております。

### ② 当社の状況

| 従業員数        | 前事業年度末比増減  |
|-------------|------------|
| 309名 (107名) | 26名増 (2名増) |

(注) パートタイマー、アルバイトの臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を( )に外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。



## 2. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 5,140,000株  
 (2) 発行済株式の総数 1,684,500株  
 (3) 株主数 2,511名  
 (4) 大株主の状況（上位10名）

| 株 主 名                         | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------------|----------|---------|
| エ ム ス リ ー 株 式 会 社             | 345,000株 | 20.48%  |
| B N Y M T R E A T Y D T T I O | 128,100  | 7.60    |
| 東 郁 男                         | 76,200   | 4.52    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）     | 69,400   | 4.11    |
| 浅 見 和 宏                       | 44,400   | 2.63    |
| 翻 訳 セ ン タ ー 従 業 員 持 株 会       | 32,100   | 1.90    |
| 角 田 輝 久                       | 27,700   | 1.64    |
| 二 宮 俊 一 郎                     | 25,900   | 1.53    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）       | 25,000   | 1.48    |
| 磯 野 由 美 子                     | 24,800   | 1.47    |

（注）自己株式は所有しておりません。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に当社使用人等に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 氏 名       | 地位および担当                        | 重要な兼職の状況                                                                                                                                |
|-----------|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 東 郁 男     | 代 表 取 締 役                      | 一般社団法人日本翻訳連盟 会長<br>HC Language Solutions, Inc.<br>代表取締役社長<br>株式会社外国出願支援サービ<br>ス 代表取締役社長<br>株式会社アイ・エス・エス 代表<br>取締役会長<br>株式会社バナシア 代表取締役社長 |
| 二 宮 俊 一 郎 | 取 締 役 営 業 統 括 兼<br>経 営 企 画 担 当 | 株式会社アイ・エス・エス 代表<br>取締役社長<br>株式会社アイ・エス・エス・イン<br>ス ティテュート 代表取締役社長                                                                         |
| 中 本 宏     | 取 締 役 管 理 統 括 兼<br>総 務 部 長     | —                                                                                                                                       |
| 山 本 淳     | 取 締 役                          | 弁護士法人堂島法律事務所<br>パートナー弁護士                                                                                                                |
| 妙 中 厚 雄   | 常 勤 監 査 役                      | —                                                                                                                                       |
| 松 村 信 夫   | 監 査 役                          | プログレ法律特許事務所 事務所代表                                                                                                                       |
| 大 西 耕 太 郎 | 監 査 役                          | 公認会計士大西耕太郎事務所 代表<br>株式会社フレンドリー 社外監査役<br>株式会社NEXT CENTURY 代表取締役社長                                                                        |

- (注) 1. 取締役山本淳氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役妙中厚雄氏、監査役松村信夫氏、監査役大西耕太郎氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役山本淳氏、常勤監査役妙中厚雄氏、監査役松村信夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役妙中厚雄氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役山本淳氏、監査役松村信夫氏は、弁護士の資格を有しており、法務事項に関する専門的な知識を有しております。
6. 監査役大西耕太郎氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 平成29年4月1日付で取締役の担当が次のとおり変更になりました。

| 氏 名       | 地 位 お よ び 担 当                            |
|-----------|------------------------------------------|
| 二 宮 俊 一 郎 | 取 締 役 営 業 ・ 経 営 企 画 統 括<br>兼 業 務 推 進 部 長 |

8. 平成28年6月28日開催の当社第30回定時株主総会終結の時をもって、取締役浅見和宏氏および取締役楠見賢二氏は任期満了により退任いたしました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区分                     | 人数         | 金額                      |
|------------------------|------------|-------------------------|
| 取締役                    | 6名         | 100,675千円               |
| 監査役                    | 3名         | 24,000千円                |
| 合計<br>(うち社外役員)<br>(4名) | 9名<br>(4名) | 124,675千円<br>(29,400千円) |

- (注) 1. 平成21年6月25日開催の第23回定時株主総会の決議による取締役の報酬限度額は月額18,000千円であり、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成21年6月25日開催の第23回定時株主総会の決議による監査役の報酬限度額は月額4,000千円であります。
3. 上記の支給額には、平成28年6月28日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名の在任中の報酬等の額が含まれております。
4. 上記の支給額には、平成29年6月27日開催予定の第31回定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額が以下のとおり含まれております。  
取締役3名(社外取締役を除く) 27,000千円 監査役3名 6,000千円
5. 上記のほか、当事業年度に退任した取締役1名に対し、退職慰労金11,600千円を支給しております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 地位  | 氏名     | 重要な兼職の状況                                                         |
|-----|--------|------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 山本 淳   | 弁護士法人堂島法律事務所 パートナー弁護士                                            |
| 監査役 | 松村 信夫  | プログレ法律特許事務所 事務所代表                                                |
| 監査役 | 大西 耕太郎 | 公認会計士大西耕太郎事務所 代表<br>株式会社フレンドリー 社外監査役<br>株式会社NEXT CENTURY 代表取締役社長 |

(注) 当社と上記兼職先との間には特別の関係はありません。

## ② 主な活動状況

| 地位  | 氏名     | 主な活動状況                                                                                             |
|-----|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 山本 淳   | 取締役会には開催21回の内、19回出席（出席率90%）し、経営全般に亘り、適法性、適正性、妥当性の観点から意見の表明を行っております。                                |
| 監査役 | 妙中 厚雄  | 取締役会には開催21回の内、21回出席（出席率100%）、監査役会には開催14回の内、14回出席（出席率100%）し、経営全般に亘り、適法性、適正性、妥当性の観点から、意見の表明を行っております。 |
| 監査役 | 松村 信夫  | 取締役会には開催21回の内、20回出席（出席率95%）、監査役会には開催14回の内、14回出席（出席率100%）し、経営全般に亘り、適法性、適正性、妥当性の観点から、意見の表明を行っております。  |
| 監査役 | 大西 耕太郎 | 取締役会には開催21回の内、20回出席（出席率95%）、監査役会には開催14回の内、14回出席（出席率100%）し、経営全般に亘り、適法性、適正性、妥当性の観点から、意見の表明を行っております。  |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役山本淳氏および社外監査役妙中厚雄氏、松村信夫氏、大西耕太郎氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として、その責任を限定する契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 27,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,500千円 |

- (注) 1. 上記金額には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬を含めております。  
2. 監査役会は、経理部担当取締役、経理部及び会計監査人から必要な資料の入手、報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務の執行状況、報酬見積りの算出根拠について確認、検証した結果、提示された報酬額を妥当と判断し同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合に、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

上記の事由に該当する事実がある場合のほか、監査役会は、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると認められた場合、または監査の適切性または効率性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断された場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金30,000千円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

### (5) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人は平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社および子会社から成る当社グループ全体のコンプライアンス体制を整備・確立するために、当社および子会社の取締役および従業員を対象とする「グループ企業行動規範」、「コンプライアンス規程」および「コンプライアンス・マニュアル」を定め、法令、定款および社内規程の遵守・徹底を図ります。
- ② コンプライアンス上の問題の未然防止、早期是正のために、コンプライアンス担当役員を長とし、当社および子会社の取締役および従業員で構成されるコンプライアンス委員会を設置しています。またコンプライアンス上の問題の早期発見のため、当社および子会社の従業員を対象として、社内および社外の相談窓口（コンプライアンス・ヘルプライン）を設置しています。
- ③ 重大なコンプライアンス違反が発生した場合は、コンプライアンス担当取締役は社内および社外の相談窓口あるいは関連部署に事実関係を確認のうえ、直ちに取締役会および監査役会に報告します。また重大な違反内容については、コンプライアンス委員会または社外および社内コンプライアンス相談窓口、総務部と協議の上対応策を検討するとともに、当社および子会社を対象とする再発防止策を実施します。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令および社内規程に基づき、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録して適切に保存および管理しています。また、取締役および監査役は、常時これらの文書等の閲覧が可能です。

### (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社および子会社の事業遂行にあたり発生しうるリスクを平常時の段階で想定するとともに、リスクが現実化した場合の意思決定、役割分担、具体的対応に関する体制を規定するため、当社および子会社を対象とする「リスクマネジメント規程」を制定しています。
- ② 当社グループ全体におけるリスクマネジメントを推進するため、「リスク管理委員会」を設置し、経営に重大な影響を及ぼす重要リスクを想定し

ます。想定された重要リスクについては指定を受けた責任部門において、対応策の策定・リスク低減活動の実施等を、合理的かつ適切な方法で管理します。

- ③ 当社または子会社において重要リスクが現実化した場合に、損失を最小限にとどめるために、代表取締役またはその指名する者を本部長とする対策本部を設置し、情報および権限、意思決定の一元化を図り、迅速かつ適切な対応を行います。
- (4) **当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
  - ① 取締役会は、取締役会規程により、月1回これを開催しています。また、必要に応じ適宜臨時に開催して重要事項の決定を行うとともに、相互に業務執行の監督を行っています。
  - ② 取締役および監査役と各部署の責任者を構成メンバーとし、経営戦略の浸透および各部署の適時適切な現状報告を目的とした経営会議を月1回開催しています。
  - ③ 子会社の取締役の職務の執行に関しては、その自主性を尊重するとともに、当社グループ全体の適正かつ効率的な運営に資するため、「関係会社管理規程」を制定しています。
  - ④ 子会社の重要な意思決定に関わる事項については、当社取締役会の決議を経ることとし、当社グループ全体のガバナンスの維持・強化を図っています。
  - ⑤ 連結ベースの中期経営計画および年度経営計画を策定し、当社および子会社における適正かつ効率的な経営を執行します。
- (5) **子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

子会社の取締役の職務の執行に関し、当社取締役会・経営会議等において、定期的な報告の機会を設けることとしています。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、その使用人に関する事項**

監査役がその職務を補助する使用人を設置すべきことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査担当者を監査役の職務を補助すべき使用人として指名することとします。
- (7) **監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項およびその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**
  - ① 監査役を補助する期間中、その使用人への指揮命令権は監査役に専属し、取締役の指揮命令権が及ばないものとします。



- ② 監査役の職務を補助する使用人に対する人事異動等の事項は、事前に監査役会の同意を要するものとします。
- (8) **当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制  
その他監査役への報告に関する体制**
- ① 当社の代表取締役および取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況を報告します。
- ② 当社および子会社の取締役および使用人は監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、職務執行に関する以下の事項について速やかに監査役に報告および情報提供を行います。
- ・ 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
  - ・ 法令定款に違反する恐れのある事項および不正行為
  - ・ 毎月の会計関連資料
  - ・ 内部監査室が実施した監査結果
  - ・ コンプライアンス相談窓口への通報状況
  - ・ 上記以外のコンプライアンス上重要な事項
- ③ 前記にかかわらず、当社および子会社の取締役および従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた時は、速やかに適切な報告を行います。
- ④ 監査役は子会社の監査役との間で定期的に意見交換および情報交換を行います。
- (9) **監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- 当社監査役に報告を行った者が、報告を行ったことにより不利な取扱いを受けないようにするため、報告者およびその内容に関する情報について管理する体制を整備します。
- (10) **監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他のその職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**
- 監査役がその職務の執行について費用の前払または償還を請求したときは、その請求に係る費用が監査役職務の執行に必要なでないことを当社が証明した場合を除き、速やかにその費用の前払または償還を実施するものとします。また、職務の執行について生ずる債務の処理についても同様とします。

**(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を直接確認するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書やその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることが可能です。
- ② 監査役は代表取締役ならびに会計監査人との間で定期的に協議し、意見交換と情報の共有化を図ります。

**(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

- ① 財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行います。
- ② 当社の各部門および子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めます。

**(13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況**

- ① 反社会的勢力排除に向けて、顧問弁護士等の外部専門機関等とも連携し、組織的に対応することとしております。
- ② 反社会的勢力の排除に関する対応を定めており、教育と啓蒙活動を通じ社員全員に周知徹底を図っております。また、総務部を対応部署として、外部専門機関等との連携を図る体制を整えております。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

・当社はコンプライアンスに対する体制として、社内規程や行動規範等の整備を行い、コンプライアンス委員会の定期的な開催等を通じた啓蒙活動により、役職員に対し周知徹底、浸透を図っております。また、社内外に内部通報制度の窓口を設置のうえ、コンプライアンスマニュアルに則った厳格な管理、対応を行っております。

・顧客の情報や個人情報等に対する情報セキュリティ体制については、情報管理委員会の定期的な開催等を通じて、役職員へ情報管理規程の運用を徹底させております。具体的には、ISMS認証の取得等による強化を図っております。

・リスク管理に対する体制としては、「リスク管理委員会」を定期的開催し、「リスクマネジメント規程」に従って、リスク情報を一元的・網羅的に収集・評価して重要リスクを特定し、その重要性に応じたリスク対応を進めております。

・取締役の業務執行に関しては、取締役会を当期21回開催のうえ、重要な審議事項に対して取締役及び監査役それぞれが活発な意見交換を行っております。また、中期経営計画とそれに基づく年度事業計画については、役員及び経営幹部が出席する定期的な経営会議等において進捗管理（PDCA）を行っております。

・監査役の監査に関しては、監査役は代表取締役を始め各取締役と定期的な会合を実施しているほか、会計監査人より年1回の監査報告、四半期レビュー報告を受けて連携を図り、監査の実効性の確保、向上に努めております。

本事業報告中の記載金額および%は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|---------------|------------------|----------------------|------------------|
| (資産の部)        |                  | (負債の部)               |                  |
| <b>【流動資産】</b> | <b>4,632,216</b> | <b>【流動負債】</b>        | <b>1,543,159</b> |
| 現金及び預金        | 2,700,767        | 買掛金                  | 704,150          |
| 受取手形及び売掛金     | 1,615,417        | 未払法人税等               | 171,778          |
| 仕掛品           | 105,752          | 賞与引当金                | 179,672          |
| 繰延税金資産        | 103,891          | 役員賞与引当金              | 36,000           |
| その他           | 108,010          | その他                  | 451,558          |
| 貸倒引当金         | △1,622           | <b>【固定負債】</b>        | <b>90,022</b>    |
| <b>【固定資産】</b> | <b>478,946</b>   | リース債務                | 13,250           |
| (有形固定資産)      | 103,287          | 役員退職慰勞引当金            | 23,800           |
| 建物            | 52,576           | 退職給付に係る負債            | 52,972           |
| 工具、器具及び備品     | 48,063           | <b>負債合計</b>          | <b>1,633,182</b> |
| その他           | 2,647            | (純資産の部)              |                  |
| (無形固定資産)      | 105,094          | <b>【株主資本】</b>        | <b>3,449,941</b> |
| のれん           | 29,937           | 資本金                  | 588,443          |
| その他           | 75,156           | 資本剰余金                | 478,823          |
| (投資その他の資産)    | 270,564          | 利益剰余金                | 2,382,675        |
| 繰延税金資産        | 33,526           | <b>【その他の包括利益累計額】</b> | <b>28,039</b>    |
| その他           | 237,382          | 為替換算調整勘定             | 28,039           |
| 貸倒引当金         | △343             | <b>純資産合計</b>         | <b>3,477,980</b> |
| <b>資産合計</b>   | <b>5,111,162</b> | <b>負債・純資産合計</b>      | <b>5,111,162</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金       | 額          |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 10,218,750 |
| 売 上 原 価                 |         | 6,026,835  |
| 売 上 総 利 益               |         | 4,191,915  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 3,494,854  |
| 営 業 利 益                 |         | 697,060    |
| 営 業 外 収 益               |         | 5,626      |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失     | 96      |            |
| そ の 他                   | 3,375   | 3,471      |
| 経 常 利 益                 |         | 699,215    |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 持 分 変 動 利 益             | 1,397   | 1,397      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |         | 700,613    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 274,082 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △17,819 | 256,262    |
| 当 期 純 利 益               |         | 444,350    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         | 444,350    |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

|                              | 株 主 資 本 |         |           |                | その他の包括利益累計額        |                   | 純資産合計     |
|------------------------------|---------|---------|-----------|----------------|--------------------|-------------------|-----------|
|                              | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 株 主 資 本<br>合 計 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |
| 平成28年4月1日残高                  | 588,443 | 478,823 | 2,027,602 | 3,094,868      | 31,133             | 31,133            | 3,126,002 |
| 当連結会計年度変動額                   |         |         |           |                |                    |                   |           |
| 剰余金の配当                       |         |         | △89,278   | △89,278        |                    |                   | △89,278   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |         |         | 444,350   | 444,350        |                    |                   | 444,350   |
| 株主資本以外の項目の当<br>連結会計年度変動額（純額） |         |         |           |                | △3,094             | △3,094            | △3,094    |
| 当連結会計年度変動額合計                 | -       | -       | 355,072   | 355,072        | △3,094             | △3,094            | 351,978   |
| 平成29年3月31日残高                 | 588,443 | 478,823 | 2,382,675 | 3,449,941      | 28,039             | 28,039            | 3,477,980 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

HC Language Solutions, Inc.、株式会社外国出願支援サービス  
株式会社アイ・エス・エス、株式会社アイ・エス・エス・インスティテュート  
株式会社パナシア

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社国際事務センターは平成28年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

##### ②主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

北京東櫻花翻訳有限公司  
(連結の範囲から除いた理由)

当該非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ①持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

ランゲージワン株式会社

②持分法を適用していない非連結子会社(北京東櫻花翻訳有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の適用範囲から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちHC Language Solutions, Inc.の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券……………時価のないものについて、移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品……………個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

## ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物…………… 8～18年

工具、器具及び備品…… 3～15年

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えて、当社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社において当制度は平成18年6月9日開催の取締役会において廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任している役員に対する支給予定額であります。

## ④退職給付に係る会計処理の方法

### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。



ハ、小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

(5) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(退職給付関係)

当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、前連結会計年度までは簡便法を適用していましたが、従業員数の増加に伴い当連結会計年度末より原則法による算定方法に変更しております。

これにより、退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額51,722千円を「退職給付費用」として販売費及び一般管理費に計上しております。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

196,452千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式  | 1,684,500           | —                   | —                   | 1,684,500          |
| 合計    | 1,684,500           | —                   | —                   | 1,684,500          |

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ①配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 89,278         | 53              | 平成28年3月31日 | 平成28年6月29日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月27日開催予定の第31回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議いたします。

- イ. 配当金の総額 92,647千円
- ロ. 1株当たり配当額 55円
- ハ. 基準日 平成29年3月31日
- ニ. 効力発生日 平成29年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、基本的に安全性の高い金融資産で余資運用しております。また、資金調達について現状、自己資金で全て賄っておりますが、事業計画や設備投資計画等に照らした上、必要に応じて外部調達することがあります。デリバティブ取引については行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月内の支払期日であり流動性リスクに晒されております。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について営業業務処理規程に従い、各営業部において主要な取引先の状況を必要に応じて調査し、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業業務処理規程に準じて、同様の管理を行っております。また、

差入先に対する信用リスクについては、差入先の信用状況を定期的に把握すること等を通じて、リスクの軽減を図っております。

ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  
 当社の経理部において適時に資金繰を管理しており、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

|              | 連結貸借対照表計上額<br>(千円)* | 時価(千円)*   | 差額(千円) |
|--------------|---------------------|-----------|--------|
| (1)現金及び預金    | 2,700,767           | 2,700,767 | —      |
| (2)受取手形及び売掛金 | 1,615,417           | 1,615,417 | —      |
| (3)買掛金       | (704,150)           | (704,150) | —      |
| (4)未払法人税等    | (171,778)           | (171,778) | —      |

(\* 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)買掛金、(4)未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内(千円)  | 1年超(千円) |
|-----------|-----------|---------|
| 現金及び預金    | 2,699,639 | —       |
| 受取手形及び売掛金 | 1,615,417 | —       |
| 合計        | 4,315,056 | —       |

7. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 2,064円69銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 263円78銭   |

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|---------------|------------------|-----------------|------------------|
| (資産の部)        |                  | (負債の部)          |                  |
| <b>【流動資産】</b> | <b>3,343,013</b> | <b>【流動負債】</b>   | <b>1,062,231</b> |
| 現金及び預金        | 1,837,228        | 買掛金             | 547,173          |
| 受取手形          | 51,460           | 未払金             | 74,829           |
| 売掛金           | 1,138,697        | 未払法人税等          | 87,013           |
| 仕掛品           | 81,290           | 賞与引当金           | 170,000          |
| 前払費用          | 63,548           | 役員賞与引当金         | 33,000           |
| 繰延税金資産        | 70,388           | その他             | 150,216          |
| その他           | 100,800          | <b>【固定負債】</b>   | <b>52,244</b>    |
| 貸倒引当金         | △400             | リース債務           | 8,511            |
| <b>【固定資産】</b> | <b>1,054,777</b> | 役員退職慰労引当金       | 23,800           |
| (有形固定資産)      | 89,308           | 退職給付引当金         | 19,933           |
| 建物            | 51,465           | <b>負債合計</b>     | <b>1,114,476</b> |
| 工具、器具及び備品     | 37,843           | (純資産の部)         |                  |
| (無形固定資産)      | 76,080           | <b>【株主資本】</b>   | <b>3,283,313</b> |
| のれん           | 6,666            | 資本金             | 588,443          |
| ソフトウェア        | 63,064           | 資本剰余金           | 478,823          |
| その他           | 6,348            | 資本準備金           | 478,823          |
| (投資その他の資産)    | 889,388          | 利益剰余金           | 2,216,047        |
| 関係会社株式        | 654,739          | 利益準備金           | 14,434           |
| 関係会社長期貸付金     | 50,000           | その他利益剰余金        | 2,201,612        |
| 繰延税金資産        | 23,171           | <b>純資産合計</b>    | <b>3,283,313</b> |
| 差入保証金         | 152,503          | <b>負債・純資産合計</b> | <b>4,397,790</b> |
| その他           | 9,317            |                 |                  |
| 貸倒引当金         | △343             |                 |                  |
| <b>資産合計</b>   | <b>4,397,790</b> |                 |                  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高                 | 6,949,541 |
| 売 上 原 価               | 3,941,242 |
| 売 上 総 利 益             | 3,008,299 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 2,507,845 |
| 営 業 利 益               | 500,454   |
| 営 業 外 収 益             | 16,533    |
| 営 業 外 費 用             | 2,589     |
| 経 常 利 益               | 514,397   |
| 特 別 利 益               |           |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益     | 85,876    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 600,274   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 167,000   |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △2,716    |
| 当 期 純 利 益             | 435,990   |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

|               | 株 主 資 本 |           |              |           |                                    |              |           | 純 資 産 計   |
|---------------|---------|-----------|--------------|-----------|------------------------------------|--------------|-----------|-----------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                                    |              | 株 主 資 本 計 |           |
|               |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |           |           |
| 平成28年4月1日残高   | 588,443 | 478,823   | 478,823      | 14,434    | 1,854,900                          | 1,869,335    | 2,936,601 | 2,936,601 |
| 当 期 変 動 額     |         |           |              |           |                                    |              |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当   |         |           |              |           | △89,278                            | △89,278      | △89,278   | △89,278   |
| 当 期 純 利 益     |         |           |              |           | 435,990                            | 435,990      | 435,990   | 435,990   |
| 当 期 変 動 額 合 計 | -       | -         | -            | -         | 346,711                            | 346,711      | 346,711   | 346,711   |
| 平成29年3月31日残高  | 588,443 | 478,823   | 478,823      | 14,434    | 2,201,612                          | 2,216,047    | 3,283,313 | 3,283,313 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 関係会社株式……………移動平均法に基づく原価法によっております。
- ② その他の有価証券……………時価のないものについて、移動平均法による原価法によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準および評価方法

- 仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物…………… 8～18年

工具、器具及び備品…………… 3～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑤役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えて、当社内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

なお、当社において当制度は平成18年6月9日開催の取締役会において廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任している役員に対する支給予定額であります。

(5) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) その他計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(退職給付関係)

当社は退職給付引当金及び退職給付費用の計算にあたり、前事業年度までは簡便法を適用しておりましたが、従業員数の増加に伴い当事業年度末より原則法による算定方法に変更しております。

これにより、退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額51,722千円を「退職給付費用」として販売費及び一般管理費に計上しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額      | 143,589千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 |           |
| ①短期金銭債権                 | 109,717千円 |
| ②短期金銭債務                 | 23,702千円  |



## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| ①売上高            | 97,774千円  |
| ②仕入高            | 180,929千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 33,025千円  |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および数 該当事項はありません。

## 7. 税効果会計に関する注記

(繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳)

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 賞与引当金     | 52,394千円  |
| 未払事業税     | 6,811千円   |
| 未払社会保険料   | 7,969千円   |
| 役員退職慰労引当金 | 7,278千円   |
| 退職給付引当金   | 6,095千円   |
| 関係会社株式評価損 | 36,478千円  |
| その他       | 19,194千円  |
| 繰延税金資産小計  | 136,222千円 |
| 評価性引当額    | △42,662千円 |
| 繰延税金資産合計  | 93,559千円  |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位：千円)

| 属性  | 会社等の名称       | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係                | 取引の内容        | 取引金額   | 科目        | 期末残高   |
|-----|--------------|-----------|--------------------------|--------------|--------|-----------|--------|
| 子会社 | 株式会社アイ・エス・エス | 直接100%    | 当社の販売先および仕入先、資金の貸付、役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注) | —      | その他流動資産   | 70,000 |
|     |              |           |                          | 利息の受取        | 428    | 関係会社長期貸付金 | 50,000 |
|     |              |           |                          | 手数料の受取       | 10,476 |           |        |

(取引条件および取引条件の決定方針等)

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して金利を決定しております。また、その他の取引については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,949円13銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 258円82銭   |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月19日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 部 健 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 岡 義 則 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社翻訳センターの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社翻訳センター及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月19日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |     |       |
|--------------------|-------|-----|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 渡 部 | 健 ㊟   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 平 岡 | 義 則 ㊟ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社翻訳センターの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5月22日

株式会社 翻訳センター 監査役会  
社外監査役(常勤) 妙中 厚雄<sup>印</sup>  
社外監査役 松村 信夫<sup>印</sup>  
社外監査役 大西耕太郎<sup>印</sup>

以 上

## 株主総会参考書類

議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社では、株主各位に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして認識しており、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。これに基づきまして、第31期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金55円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は92,647,500円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月28日といたしたいと存じます。



## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営陣の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                               | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| たけ やま よし のり<br>武 山 佳 憲<br>(昭和46年6月19日生) | 平成12年10月 当社入社<br>平成20年4月 当社東京第一営業部長<br>平成21年4月 当社東京第二営業部長<br>平成27年4月 当社医薬営業部長 (現任)<br><br>【重要な兼職の状況】<br>なし | 0株                  |

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役松村信夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| まつ 村 信 夫<br>(昭和26年8月30日生) | 昭和56年4月 大阪弁護士会登録<br>昭和59年4月 松村信夫法律事務所(現 プロ<br>グレ法律特許事務所) 事務所代<br>表(現任)<br>平成12年3月 弁理士登録<br>平成16年4月 大阪市立大学法学研究科特任教<br>授(現任)<br>平成18年6月 日本工業所有権法学会理事<br>(現任)<br>平成21年6月 当社監査役(現任)<br><br>【重要な兼職の状況】<br>プログレ法律特許事務所 事務所代表 | 0株                  |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松村信夫氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、松村信夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 松村信夫氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- 松村信夫氏は、会社経営に直接関与したことがありませんが、高い専門性を有する弁護士であって、人格・見識に優れていることから、独立の立場を必要とする社外監査役として適格であり、その職務を適切に遂行いただけるものと判断し社外監査役候補者いたしました。
5. 松村信夫氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
6. 当社は、松村信夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、松村信夫氏が再任された場合には、松村信夫氏との間で当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

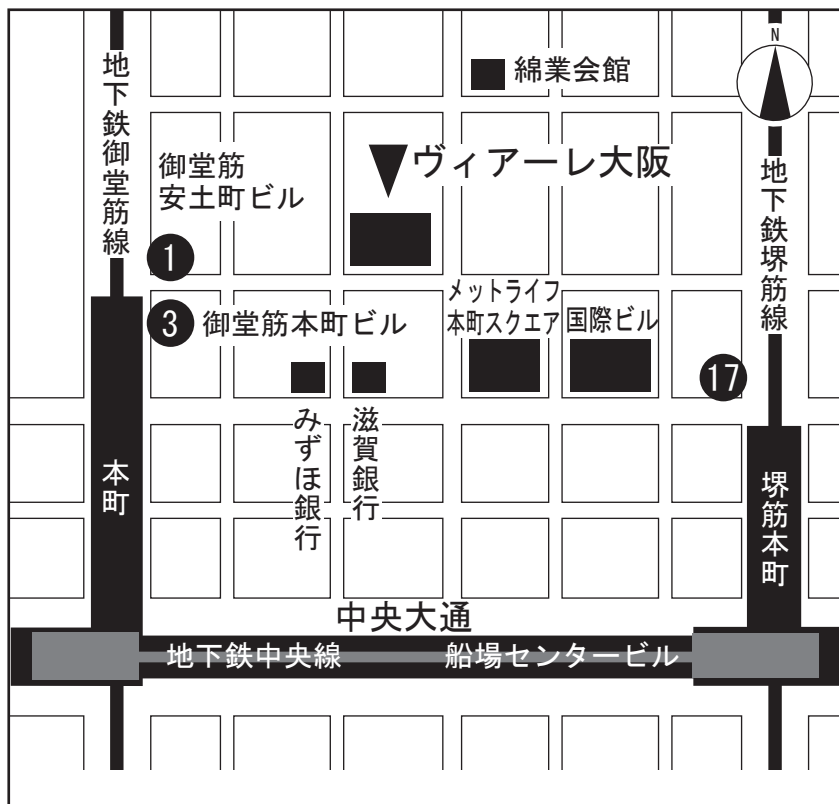
#### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役3名（社外取締役を除く。）および監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額33,000千円（取締役分27,000千円、監査役分6,000千円）を支給することといたしたいと存じます。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区安土町3丁目1番3号  
ヴィアーレ大阪4階『ヴィアーレホール』  
TEL 06-4705-2411



交通 地下鉄御堂筋線・中央線「本町駅」下車 1、3番  
出口より徒歩約3分  
地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町駅」下車 17番出  
口より徒歩約5分